

岐阜地方裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
岐阜市、関市、美濃市、羽島市、各務原市、山 県市、瑞穂市、本巣市、下呂市のうち金山振 興事務所の所管区域、羽島郡岐南町、羽島 郡笠松町、本巣郡北方町、郡上市	岐阜地方裁判所（本庁）	〒500-8710 岐阜市美江寺町2-4-1	
多治見市、瑞浪市、土岐市、中津川市、恵那 市	岐阜地方裁判所多治見支部	〒507-0023 多治見市小田町1-22-1	
美濃加茂市、可児市、加茂郡坂祝町、加茂郡 富加町、加茂郡川辺町、加茂郡七宗町、加茂 郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川 村、可児郡御嵩町	岐阜地方裁判所御嵩支部	〒505-0116 可児郡御嵩町御嵩1177	執行事件は次のとおり 不動産競売、債権：岐阜地裁本 庁 その他：御嵩支部
大垣市、海津市、養老郡養老町、不破郡垂井 町、不破郡関ヶ原町、安八郡神戸町、安八郡 輪之内町、安八郡安八町、揖斐郡揖斐川町、 揖斐郡大野町、揖斐郡池田町	岐阜地方裁判所大垣支部	〒503-0888 大垣市丸の内1-22	執行事件は次のとおり 不動産競売、債権、財産開示、第 三者からの情報取得：岐阜地裁 本庁 その他：大垣支部
高山市、飛騨市、下呂市（金山振興事務所の 所管区域を除く）、大野郡白川村	岐阜地方裁判所高山支部	〒506-0009 高山市花岡町2-63-3	執行事件は次のとおり 不動産競売、債権：岐阜地裁本 庁 その他：高山支部

※行政事件は、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていません。
※労働審判については、本庁に申立書を提出する必要があります。
※執行事件の申立書提出先は備考欄も確認ください。